# 【表紙】

【提出書類】 訂正有価証券届出書

【提出日】 2018年8月14日提出

【発行者名】 野村アセットマネジメント株式会社

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

【事務連絡者氏名】 松井 秀仁

【電話番号】 03-3241-9511

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 野村グローバル・ロング・ショート

信託受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 3,000億円を上限とします。

信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

# 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2018年5月29日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)において、投資信託約款に基づき、信託を終了(繰上償還)することについて書面決議の手続きをとることといたしました。それに伴い、原届出書を訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

# 2【訂正の内容】

原届出書の訂正事項につきましては、〈訂正前〉および〈訂正後〉に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、〈更新後〉の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

#### 第一部【証券情報】

#### (7)申込期間

<訂正前>

2018年5月30日から2019年5月29日まで

\*申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<訂正後>

2018年5月30日から2018年10月1日まで

#### (12)その他

#### <訂正前>

#### 申込みの方法

受益権の取得申込に際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

購入、換金の各お申込みの方法ならびに単位、および分配金のお取扱い等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

取得申込みの受付けの中止、既に受付けた取得申込みの受付けの取り消し

金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。)等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、取得申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付けを取り消す場合があります。

#### 申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日(「申込不可日」といいます。)には、原則として買付および換金の申込みができません。

・お申込日が、英国証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所またはロンドンの銀行もしくは ニューヨークの銀行の休業日にあたる場合。

申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。

#### 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

# (参考)

投資信託振替制度(「振替制度」と称する場合があります。)とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)へ

の記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

#### <訂正後>

#### 申込みの方法

受益権の取得申込に際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

購入、換金の各お申込みの方法ならびに単位、および分配金のお取扱い等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

取得申込みの受付けの中止、既に受付けた取得申込みの受付けの取り消し

金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。)等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、取得申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付けを取り消す場合があります。

#### 申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日(「申込不可日」といいます。)には、原則として買付および換金の申込みができません。

・お申込日が、英国証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所またはロンドンの銀行もしくは ニューヨークの銀行の休業日にあたる場合。

申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。

#### 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

#### (参考)

投資信託振替制度(「振替制度」と称する場合があります。)とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

## 信託の終了

ファンドは、投資信託約款において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合には、書面決議の成立をもって、受託者と合意のうえ、信託を終了(繰上償還)させることができると規定しています。

ファンドの受益権の口数は30億口を下回る状態にあるため、当ファンドの投資信託約款に基づき、信託を終了(繰上償還)することについて書面決議の手続きをとることといたしました。

可決となった場合、当ファンドは2018年10月25日に信託を終了(繰上償還)します。

否決となった場合、当ファンドは信託を終了(繰上償還)しません。

<u>なお、2018年8月15日以降のお申込みにより取得された受益権および2018年8月14日以前のお申込みに</u>より換金された受益権については、書面決議における議決権はございません。

また、書面決議の結果、2018年10月25日に信託を終了(繰上償還)する場合、2018年10月2日以降の取得のお申込み分より、受付けを中止いたします。

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 訂正有価証券届出書 ( 内国投資信託受益証券 )

#### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

#### 3投資リスク

#### <更新後>

## 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの<u>運用に</u>よる損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、<u>投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落</u>により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

# [価格変動リスク]

ファンドは、投資対象であるマザーファンドにおいて、株価指数先物取引、債券先物取引等を積極的に活用しますので、株価変動、金利変動等の影響を受けます。

なお、ファンドは、世界各国の先物取引等のロング・ポジション、あるいはショート・ポジションを構築することにより、投資対象市場の方向性によらず収益の獲得を目指しますので、投資対象市場が上昇した場合でも、収益が得られない場合や損失が発生する場合があります。また、レバレッジを利用して先物取引等を行なうことが可能なため、投資対象市場における値動きが、それ以上の損失をもたらす場合があります。

また、ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、市場金利や信用度の変動による債券価格変動の影響を受けます。

# [為替変動リスク]

ファンドは、為替変動リスクの低減を図る目的(ヘッジ目的)のほか、効率的に収益を追求する目的 (ヘッジ目的外)で為替予約取引等を活用しますので、為替変動の影響を受けます。

#### [取引先リスク]

ファンドは、実質的にデリバティブ取引等を利用しますので、取引先リスク(取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる危険のこと)があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用は ありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドのベンチマークは、市場の構造変化等によっては今後見直す場合があります。また、ベンチマー

クに対して一定の投資成果をあげることを保証するものではありません。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴なう売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部 または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産は その相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった 場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準 価額と比べて下落することになります。

ファンドは2018年10月25日に信託を終了(繰上償還)することとなる場合、当該償還の日までの運用においては、委託会社の判断により、償還を念頭に組入れ資産の資金化を図ってまいります。この結果、主要投資対象への投資比率は低下していきます。

また、信託を終了しないこととなる場合には、当初予定していた商品性を維持することが出来ない場合が あります。

#### 第2【管理及び運営】

#### 3 資産管理等の概要

#### (3)信託期間

#### <訂正前>

2022年3月7日までとします(2011年11月25日設定)。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

# <訂正後>

2022年3月7日までとします(2011年11月25日設定)。

# <信託の終了>

ファンドは2018年10月25日に信託を終了(繰上償還)する予定です。

#### 第三部【委託会社等の情報】

# 第1【委託会社等の概況】

# 3委託会社等の経理状況

# <更新後>

- 1.委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
- 2.財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

# (1)貸借対照表

		前事業年度		当事業年度	
		(2017年3	3月31日)	(2018年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			127		919
金銭の信託			52,247		47,936
有価証券			15,700		22,600
前払金			33		0
前払費用			2		26
未収入金			495		464
未収委託者報酬			16,287		24,059
未収運用受託報酬			7,481		6,764
繰延税金資産			1,661		2,111
その他			42		181
貸倒引当金			11		15
流動資産計			94,066		105,048
固定資産					
有形固定資産			1,001		874
建物	2	377		348	
器具備品	2	624		525	
無形固定資産			7,185		7,157
ソフトウェア		7,184		7,156	
その他		0		0	
投資その他の資産			13,165		13,825
投資有価証券		1,233		1,184	
関係会社株式		8,124		9,033	
	-				

· ·				可止有侧趾为
従業員長期貸付金	-		36	
長期差入保証金	44		54	
長期前払費用	37		36	
前払年金費用	2,594		2,350	
繰延税金資産	960		962	
その他	170		168	
貸倒引当金	-		0	
固定資産計		21,353		21,857
資産合計		115,419		126,906

		前事業年度		当事業年度	
		(2017年3	3月31日)	(2018年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			98		133
未払金	1		10,401		17,853
未払収益分配金		1		1	
未払償還金		31		31	
未払手数料		5,242		7,884	
関係会社未払金		4,438		7,930	
その他未払金		687		2,005	
未払費用	1		9,461		12,441
未払法人税等			714		2,241
前受収益			39		33
賞与引当金			4,339		4,626
流動負債計			25,055		37,329
固定負債					
退職給付引当金			2,947		2,938
時効後支払損引当金			538		548
固定負債計			3,485		3,486
負債合計			28,540		40,816
(純資産の部)					
株主資本			86,837		86,078
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			55,927		55,168
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		55,242		54,483	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		30,635		29,876	
評価・換算差額等			41		11
その他有価証券評価差額金			41		11
純資産合計			86,878		86,090
負債・純資産合計			115,419		126,906

前事業年度   当事業年度		_	<u> </u>	华左克	VI == VI	*/- <del> </del>
至 2017年3月31日) 至 2018年3月31日)   区分						
全額(百万円) 金額(百万円) 金額(百万円)   登業収益					The state of the s	
要託者報酬 28,466 26,200 26,200 26,200 26,200 26,200 26,200 26,200 26,200 26,200 26,200 26,200 26,200 26,200 26,200 26,200 26,200 26,252 27,260 26,252 27,609 26,252 27,609 26,252 27,609 26,252 27,609 26,252 27,609	区分					
運用受託報酬	営業収益					
その他営業収益   266   338   142,447   2	委託者報酬			96,594		115,907
営業収益計     125,327     142,447       営業費用     39,785     45,252       広告宣伝費     1,011     1,079       公告費     0     0       調查費     26,758     30,516       調查費     5,095     5,830       委託訓查費     21,662     24,685       委託計算費     1,290     1,376       営業雑経費     4,408     5,464       通信費     162     125       印刷費     940     966       協会費     76     79       諸経費     3,228     4,293       営業費用計     73,254     83,689       一般管理費     11,269     11,716       役員報酬     2     301     425       給料・手当     6,923     6,856     126       方等費     126     132       旅費交通費     469     482       租稅公課     1,222     1,221       退職給付費用     1,223     1,119       固定資産減価償却費     2,730     2,706       諸経費     8,118     9,122       一般管理費計     26,069     27,609	運用受託報酬			28,466		26,200
営業費用       39,785       45,252         広告宣伝費       1,011       1,079         公告費       0       0         調査費       26,758       30,516         調査費       5,095       5,830         委託制算費       21,662       24,685         委託制算費       1,290       1,376         営業雑経費       4,408       5,464         通信費       162       125         印刷費       940       966         協会費       76       79         諸経費       3,228       4,293         營業費用計       73,254       83,689         一般管理費       11,269       11,716         投員報酬       2       301       425         給料・手当       6,923       6,856       11         賞与       4,044       4,433       2         交際費       126       132         旅費交通費       469       482         租稅公課       1,222       1,221         退職給付費用       1,223       1,119         固定資産減価償却費       2,730       2,706         諸経費       2,730       2,706         高経費       8,118       9,122         一般管理費計       26,059	その他営業収益			266		338
支払手数料     39,785     45,252       広告宣伝費     1,011     1,079       公告費     0     0       調查費     26,758     30,516       調查費     5,095     5,830       委託調查費     21,662     24,685       委託計算費     1,290     1,376       営業維経費     4,408     5,464       通信費     162     125       印刷費     940     966       協会費     76     79       諸経費     3,228     4,293       營業費用計     73,254     83,689       一般管理費     11,269     11,716       役員報酬     2     301     425       給料・手当     6,923     6,856     132       放費交通費     469     482       租稅公課     1,222     1,221       退職給付費用     1,222     1,221       國職給付費用     2,730     2,706       諸経費     8,118     9,122       一般管理費計     26,059     27,609	営業収益計			125,327		142,447
広告宣伝費     1,011     1,079       公告費     0     30,516       調査費     5,095     5,830       委託調査費     21,662     24,685       委託計算費     1,290     1,376       営業雑経費     4,408     125       印刷費     940     966       協会費     76     79       諸経費     3,228     4,293       営業費用計     73,254     83,689       一般管理費     11,269     11,716       総料・手当     6,923     6,856       賞与     4,044     425       公際費     126     132       旅費交通費     469     482       租稅公課     1,222     1,221       退職給付費用     1,223     1,119       固定資産減価償却費     2,730     2,706       諸経費     8,118     9,122       一般管理費計     26,059     27,609	営業費用					
公告費調査費     0     0     30,516       調査費     5,095     5,830       委託訓査費     21,662     24,685       委託計算費     1,290     1,376       営業雑経費     4,408     5,464       通信費     162     125       印刷費     940     966       協会費     76     79       諸経費     3,228     4,293       営業費用計     73,254     83,689       一般管理費     11,269     11,716       役員報酬     2     301     425       給料・手当     6,923     6,856     126       賞与     4,044     4,433     5       交際費     126     132       旅費交通費     469     482       租稅公課     1,222     1,221       退職給付費用     1,223     1,119       固定資産減価償却費     2,730     2,706       諸経費     8,118     9,122       一般管理費計     26,059     27,609	支払手数料			39,785		45,252
調查費     26,758     30,516       調查費     5,095     5,830       委託訓查費     21,662     24,685       委託計算費     1,290     1,376       営業維経費     4,408     5,464       通信費     162     125       印刷費     940     966       協会費     76     79       諸経費     3,228     4,293       営業費用計     73,254     83,689       一般管理費     11,269     11,716       役員報酬     2     301     425       給料・手当     6,923     6,856     6,856       賞与     4,044     4,433       交際費     126     132       旅費交通費     469     482       租稅公課     898     1,107       不動産賃借料     1,222     1,221       退職給付費用     1,223     1,119       固定資産減価償却費     2,730     2,706       諸経費     8,118     9,122       一般管理費計     26,059     27,609	広告宣伝費			1,011		1,079
調査費	公告費			0		0
委託調查費     21,662     24,685       委託計算費     1,290     1,376       営業維経費     4,408     5,464       通信費     162     125       印刷費     940     966       協会費     76     79       諸経費     3,228     4,293       営業費用計     73,254     83,689       一般管理費     11,269     11,716       役員報酬     2     301     425       給料・手当     6,923     6,856     132       营与     4,044     4,433       交際費     126     132       旅費交通費     469     482       租税公課     1,222     1,221       退職給付費用     1,223     1,119       固定資産減価償却費     2,730     2,706       諸経費     8,118     9,122       一般管理費計     26,059     27,609	調査費			26,758		30,516
委託計算費       1,290       1,376         営業雑経費       4,408       5,464         通信費       162       125         印刷費       940       966         協会費       76       79         諸経費       3,228       4,293         営業費用計       73,254       83,689         一般管理費       11,269       11,716         役員報酬       2       301       425         給料・手当       6,923       6,856       6,856         賞与       4,044       4,433       73         交際費       126       132       132         旅費交通費       469       482       482         租稅公課       1,222       1,221       1,221         退職給付費用       1,223       1,119       1,223       1,119         固定資産減価償却費       2,730       2,706       3,118       9,122         一般管理費計       26,059       27,609	調査費		5,095		5,830	
営業雑経費     4,408     5,464       通信費     162     125       印刷費     940     966       協会費     76     79       諸経費     3,228     4,293       営業費用計     73,254     83,689       一般管理費     11,269     11,716       役員報酬     2     301     425       給料・手当     6,923     6,856     6,856       賞与     4,044     4,433       交際費     126     132       旅費交通費     469     482       租稅公課     898     1,107       不動産賃借料     1,222     1,221       退職給付費用     1,223     1,119       固定資産減価償却費     2,730     2,706       諸経費     8,118     9,122       一般管理費計     26,059     27,609	委託調査費		21,662		24,685	
通信費     162     125       印刷費     940     966       協会費     76     79       諸経費     3,228     4,293       営業費用計     73,254     83,689       一般管理費     11,269     11,716       役員報酬     2     301     425       給料・手当     6,923     6,856     6,856       賞与     4,044     4,433       交際費     126     132       旅費交通費     469     482       租稅公課     898     1,107       不動産賃借料     1,222     1,221       退職給付費用     1,223     1,119       固定資産減価償却費     2,730     2,706       諸経費     8,118     9,122       一般管理費計     26,059     27,609	委託計算費			1,290		1,376
印刷費 940 966 79 79 3,228 4,293 23,228 4,293 23,254 83,689 76 73,254 83,2	営業雑経費			4,408		5,464
協会費 76 79 4,293 228 4,293 23,228 3,689 24,293 25 27,609 24,293 25 27,609 2	通信費		162		125	
諸経費     3,228     4,293       営業費用計     73,254     83,689       一般管理費     11,269     11,716       公員報酬     2     301     425       給料・手当     6,923     6,856     6,856       賞与     4,044     4,433       交際費     126     132       旅費交通費     469     482       租税公課     898     1,107       不動産賃借料     1,222     1,221       退職給付費用     1,223     1,119       固定資産減価償却費     2,730     2,706       諸経費     8,118     9,122       一般管理費計     26,059     27,609	印刷費		940		966	
営業費用計     73,254     83,689       一般管理費     11,269     11,716       役員報酬     2     301     425       給料・手当     6,923     6,856       賞与     4,044     4,433       交際費     126     132       旅費交通費     469     482       租税公課     898     1,107       不動産賃借料     1,222     1,221       退職給付費用     1,223     1,119       固定資産減価償却費     2,730     2,706       諸経費     8,118     9,122       一般管理費計     26,059     27,609	協会費		76		79	
一般管理費     11,269     11,716       役員報酬     2     301     425       給料・手当     6,923     6,856       賞与     4,044     4,433       交際費     126     132       旅費交通費     469     482       租税公課     898     1,107       不動産賃借料     1,222     1,221       退職給付費用     1,223     1,119       固定資産減価償却費     2,730     2,706       諸経費     8,118     9,122       一般管理費計     26,059     27,609	諸経費		3,228		4,293	
給料       2       301       425         給料・手当       6,923       6,856         賞与       4,044       4,433         交際費       126       132         旅費交通費       469       482         租稅公課       898       1,107         不動産賃借料       1,222       1,221         退職給付費用       1,223       1,119         固定資産減価償却費       2,730       2,706         諸経費       8,118       9,122         一般管理費計       26,059       27,609	営業費用計			73,254		83,689
役員報酬       2       301       425         給料・手当       6,923       6,856         賞与       4,044       4,433         交際費       126       132         旅費交通費       469       482         租税公課       898       1,107         不動産賃借料       1,222       1,221         退職給付費用       1,223       1,119         固定資産減価償却費       2,730       2,706         諸経費       8,118       9,122         一般管理費計       26,059       27,609	一般管理費					
給料・手当       6,923       6,856         賞与       4,044       4,433         交際費       126       132         旅費交通費       469       482         租税公課       898       1,107         不動産賃借料       1,222       1,221         退職給付費用       1,223       1,119         固定資産減価償却費       2,730       2,706         諸経費       8,118       9,122         一般管理費計       26,059       27,609	給料			11,269		11,716
賞与       4,044       4,433         交際費       126       132         旅費交通費       469       482         租税公課       898       1,107         不動産賃借料       1,222       1,221         退職給付費用       1,223       1,119         固定資産減価償却費       2,730       2,706         諸経費       8,118       9,122         一般管理費計       26,059       27,609	役員報酬	2	301		425	
交際費126132旅費交通費469482租税公課8981,107不動産賃借料1,2221,221退職給付費用1,2231,119固定資産減価償却費2,7302,706諸経費8,1189,122一般管理費計26,05927,609	給料・手当		6,923		6,856	
旅費交通費     469     482       租税公課     898     1,107       不動産賃借料     1,222     1,221       退職給付費用     1,223     1,119       固定資産減価償却費     2,730     2,706       諸経費     8,118     9,122       一般管理費計     26,059     27,609	賞与		4,044		4,433	
租税公課     898     1,107       不動産賃借料     1,222     1,221       退職給付費用     1,223     1,119       固定資産減価償却費     2,730     2,706       諸経費     8,118     9,122       一般管理費計     26,059     27,609	交際費			126		132
不動産賃借料1,2221,221退職給付費用1,2231,119固定資産減価償却費2,7302,706諸経費8,1189,122一般管理費計26,05927,609	旅費交通費			469		482
退職給付費用1,2231,119固定資産減価償却費2,7302,706諸経費8,1189,122一般管理費計26,05927,609	租税公課			898		1,107
固定資産減価償却費2,7302,706諸経費8,1189,122一般管理費計26,05927,609	不動産賃借料			1,222		1,221
諸経費8,1189,122一般管理費計26,05927,609	退職給付費用			1,223		1,119
一般管理費計 26,059 27,609	固定資産減価償却費			2,730		2,706
	諸経費			8,118		9,122
営業利益 26,012 31,148	一般管理費計			26,059		27,609
	営業利益			26,012		31,148

		前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		(自 2017年	≹年度 ₹4月1日 ₹3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	7,397		4,031	
受取利息		0		4	
金銭の信託運用益		684		-	
その他		379		362	

		_			訂正有価証券
営業外収益計			8,461		4,398
営業外費用					
支払利息		17		2	
金銭の信託運用損		-		312	
時効後支払損引当金繰入額		16		13	
為替差損		33		46	
その他		9		31	
営業外費用計			77		405
経常利益			34,397		35,141
特別利益					
投資有価証券等売却益		26		20	
関係会社清算益		41		-	
株式報酬受入益		59		75	
特別利益計			126		95
特別損失					
投資有価証券等評価損		6		2	
固定資産除却損	3	9		58	
特別損失計			15		60
税引前当期純利益			34,507		35,176
法人税、住民税及び事業税			7,147		10,775
法人税等調整額			1,722		439
当期純利益			25,637		24,840

# (3)株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

									· H/J/J/
	株主資本								
		資	本剰余	<del></del>		利益	剰余金		
						その他利	益剰余金		株主
	資本金	資本	その他	資 本	利益		繰	利 益	資本
	貝쑤立	準備金	資本	剰余金	準備金	別途	越	剰余金	合計
		华湘立	剰余金	合 計	学 佣 並	積立金	利 益	合 計	
							剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	43,405	68,696	99,606
当期変動額									
剰余金の配当							38,407	38,407	38,407
当期純利益							25,637	25,637	25,637
株主資本以外の									
項目の当期変動									
額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	12,769	12,769	12,769
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837

(単位:百万円)

	評価・換		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	5,349	5,349	104,956
当期変動額			
剰余金の配当			38,407
当期純利益			25,637
株主資本以外の項目			
の当期変動額(純	5,308	5,308	5,308
額)			
当期変動額合計	5,308	5,308	18,078
当期末残高	41	41	86,878

# 当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

(十座・山川)									
	株主資本								
		資	本剰余:	金		利益	剰余金		
						その他利	益剰余金		株主
	次十合	次 士	その他	資本	#11 <del>}/</del>		繰	利益	
	資本金	資本	資本	剰余金	利益	別途	越	剰余金	資本
		準備金	剰余金	合 計	準備金	積立金	利 益	合 計	合 計
							剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837
当期変動額									
剰余金の配当							25,598	25,598	25,598
当期純利益							24,840	24,840	24,840
株主資本以外									
の項目の当期									
変動額(純									
額)									
当期変動額合計	-	-	-	ı	1	1	758	758	758
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078

	評価・排	評価・換算差額等				
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計			
当期首残高	41	41	86,878			
当期変動額						
剰余金の配当			25,598			

当期純利益			24,840
株主資本以外の項目			
の当期変動額(純	29	29	29
額)			
当期変動額合計	29	29	788
当期末残高	11	11	86,090

# [重要な会計方針]

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しておりま

す。)

時価のないもの ... 移動平均法による原価法

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方 法 時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物38~50年附属設備8~15年構築物20年器具備品4~15年

(2) 無形固定資産及び投資その他の資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計 上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によ り、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしておりま す。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業 年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法 により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

#### (4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、 受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基 づく将来の支払見込額を計上しております。

5.消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

6.連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

# [ 未適用の会計基準等 ]

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

# (1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

# (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

# [表示方法の変更に関する注記]

# (貸借対照表)

前事業年度において、流動負債の「その他未払金」に含めて表示していた「関係会社未払金」は、 金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この結果、前事業年度の貸借対 照表において、「流動負債」の「その他未払金」に表示していた4,438百万円は、「関係会社未払 金」4,438百万円として組み替えております。

# [注記事項]

# 貸借対照表関係

前事業年度末		当事業年度末		
(2017年3月31日)		(2018年3月31日)		
1 . 関係会社に対する資産及び負債	į	1 . 関係会社に対する資産	及び負債	
区分掲記されたもの以外で各科	4目に含まれている	区分掲記されたもの以	外で各科目に含まれている	
ものは、次のとおりであります。		ものは、次のとおりであ	ります。	
未払費用	938百万円	未払費用	1,781百万円	
   2.有形固定資産より控除した減価	i償却累計額	2 . 有形固定資産より控除	した減価償却累計額	
建物	681百万円	建物	708百万円	
器具備品	3,331	器具備品	3,491	
合計	4,013		4,200	

# 損益計算書関係

前事業年度		当事業	年度
(自 2016年4月	1日	(自 2017年	4月1日
至 2017年3月	31日)	至 2018年	3月31日)
1 . 関係会社に係る注記		1.関係会社に係る注記	
区分掲記されたもの以外で	<b>三関係会社に対するもの</b>	区分掲記されたものり	<b>人外で関係会社に対するもの</b>
は、次のとおりであります。		は、次のとおりでありま	す。
受取配当金	5,252百万円	受取配当金	4,026百万円
支払利息	17	支払利息	2
2.役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議 ります。	に基づき支給されてお	2.役員報酬の範囲額 (同2	<b>Ξ</b> )

3.固定資産除却損
 建物 -百万円
 器具備品 0
 ソ フ ト ウ ェ 9
 <u>ア</u>合計 9

. 固定資産除却損	
建物	4百万円
器具備品	0
ソ フ ト ウ ェ ア	53
合計	58

# 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

# 2. 剰余金の配当に関する事項

# (1)配当金支払額

配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2016年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額34,973百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額6,790円基準日2016年3月31日効力発生日2016年6月24日

配当財産が金銭以外である場合における当該財産の総額

2016年10月27日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類 株式会社野村総合研究所の株式

配当財産の帳簿価額3,064百万円1株当たり配当額594円87銭効力発生日2016年10月27日

配当財産の種類 株式会社ジャフコの株式

配当財産の帳簿価額282百万円1 株当たり配当額54円93銭効力発生日2016年10月27日

配当財産の種類 朝日火災海上保険株式会社の株式

配当財産の帳簿価額87百万円1株当たり配当額16円89銭効力発生日2016年10月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2017年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額25,598百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額4,970円基準日2017年3月31日効力発生日2017年6月23日

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1)配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2017年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額25,598百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額4,970円基準日2017年3月31日効力発生日2017年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額24,826百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額4,820円基準日2018年3月31日効力発生日2018年6月25日

#### 金融商品関係

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

# 1. 金融商品の状況に関する事項

# (1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり ます。

# (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	127	127	-
(2)金銭の信託	52,247	52,247	-
(3)未収委託者報酬	16,287	16,287	-
(4)未収運用受託報酬	7,481	7,481	-
(5)有価証券及び投資有価証券	15,700	15,700	-
その他有価証券	15,700	15,700	-
資産計	91,843	91,843	-
(6)未払金	10,401	10,401	
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	5,242	5,242	-
関係会社未払金	4,438	4,438	-
その他未払金	687	687	-
(7)未払費用	9,461	9,461	-
(8)未払法人税等	714	714	-

負債計	20,578	20,578	-	

注1:金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### (1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

# (2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

# (3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

# (5) 有価証券及び投資有価証券

#### その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

# (6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2: 非上場株式等(貸借対照表計上額:投資有価証券1,233百万円、関係会社株式8,124百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

# 注3:金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超	5年超	10年却
		5年以内	10年以内	10年超
預金	127	-	-	-
金銭の信託	52,247	-	-	-
未収委託者報酬	16,287	-	-	-
未収運用受託報酬	7,481	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	15,700	-	-	-

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり ます。

# (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは ほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経 営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

貸借対照表計上額	時価	差額

	H 2 TT 1 2 IM	<u> </u>
919	919	-
47,936	47,936	-
24,059	24,059	-
6,764	6,764	-
22,600	22,600	-
22,600	22,600	-
102,279	102,279	-
17,853	17,853	-
1	1	-
31	31	
7,884	7,884	-
7,930	7,930	-
2,005	2,005	-
12,441	12,441	-
2,241	2,241	-
32,536	32,536	-
	47,936 24,059 6,764 22,600 22,600 102,279 17,853 1 31 7,884 7,930 2,005 12,441 2,241	919       919         47,936       47,936         24,059       24,059         6,764       6,764         22,600       22,600         22,600       22,600         102,279       102,279         17,853       17,853         1       1         31       31         7,884       7,884         7,930       7,930         2,005       2,005         12,441       12,441         2,241       2,241

#### 注1:金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

# (1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

# (3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (5) 有価証券及び投資有価証券

# その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

# (6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

注2: 非上場株式等(貸借対照表計上額:投資有価証券1,184百万円、関係会社株式9,033百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3:金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	4年以由	1年超	5年超	40年却
	1年以内	5年以内	10年以内	10年超
預金	919	ı	-	ı
金銭の信託	47,936	-	-	-
未収委託者報酬	24,059	-	-	-
未収運用受託報酬	6,764	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	22,600	-	-	-
合計	102,279	-	-	-

# 有価証券関係

前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

- 1.売買目的有価証券(2017年3月31日) 該当事項はありません。
- 満期保有目的の債券(2017年3月31日)
   該当事項はありません。
- 3.子会社株式及び関連会社株式(2017年3月31日) 該当事項はありません。
- 4. その他有価証券(2017年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	ı	1	-
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
譲渡性預金	15,700	15,700	-
小計	15,700	15,700	-

音計   15,700   15,700		合計	15,700	15,700	-
----------------------	--	----	--------	--------	---

5.事業年度中に売却したその他有価証券(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

- 売買目的有価証券(2018年3月31日)
   該当事項はありません。
- 2 . 満期保有目的の債券(2018年3月31日) 該当事項はありません。
- 3.子会社株式及び関連会社株式(2018年3月31日) 該当事項はありません。
- 4. その他有価証券(2018年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
譲渡性預金	22,600	22,600	-
小計	22,600	22,600	-
合計	22,600	22,600	-

5. 事業年度中に売却したその他有価証券(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 該当事項はありません。

#### 退職給付関係

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

- 1.採用している退職給付制度の概要
  - 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。
- 2.確定給付制度

ᅁᄱᄥᄊᄺᄩᅒᇬᄥᆇᇌᇹᆝᄳᆂᆉᇹᇬᄱ	<b>訂</b>
退職給付債務の期首残高と期末残高の調	
退職給付債務の期首残高 勤務費用	18,692 百万円
213 373 2 27 13	889
利息費用	125
数理計算上の差異の発生額	464
退職給付の支払額	634
その他	8
退職給付債務の期末残高	19,546
) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金省産の期首残高と新木及間の調査状	
中並員座の期目残局 期待運用収益	15,764 百万円 394
知付連用収益 数理計算上の差異の発生額	
	468
事業主からの拠出額	507
退職給付の支払額	562
年金資産の期末残高	16,572
退職給付債務及び年金資産の期末残高と 及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	16,578 百万円
年金資産	16,572
	5
非積立型制度の退職給付債務	2,967
未積立退職給付債務	2,973
未認識数理計算上の差異	2,992
未認識過去勤務費用	371
貸借対照表上に計上された負債と資産	の純額 352
退職給付引当金	2,947
前払年金費用	2,594
貸借対照表上に計上された負債と資産	<b>の純額</b> 352
退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	889 百万円
利息費用	125
期待運用収益	394
数理計算上の差異の費用処理額	412
過去勤務費用の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	993
年金資産に関する事項年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の	比率は、次の通りです。
信券	49%
株式	39%
生保一般勘定	12%
その他	0%
<u>ての</u> 合計	
ㅁ띠	100%
長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定 と、年金資産を構成する多様な資産か しております。	

0.9%

0.6%

2.5%

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率

退職一時金制度の割引率

長期期待運用収益率

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円でした。

# 当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

# 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

# 2.確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	19,546 百万円
勤務費用	929
利息費用	167
数理計算上の差異の発生額	1,415
退職給付の支払額	660
その他	0
退職給付債務の期末残高	21.398

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	16,572 百万円
期待運用収益	414
数理計算上の差異の発生額	395
事業主からの拠出額	510
退職給付の支払額	518
年金資産の期末残高	17,373

# (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金 及び前払年金費用の調整表

槓立型制度の退職給付債務	18,163 白万円
年金資産	17,373
	790
非積立型制度の退職給付債務	3,235
未積立退職給付債務	4,025
未認識数理計算上の差異	3,768
未認識過去勤務費用	331
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588
退職給付引当金	2,938
前払年金費用	2,350
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588
	<u> </u>

#### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	929 百万円
利息費用	167
期待運用収益	414
数理計算上の差異の費用処理額	244
過去勤務費用の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	887

# (5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

1 m 3 m m m m m m m m m m m m m m m m m	
債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
	100%

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

#### 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

# (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率0.9%退職一時金制度の割引率0.5%長期期待運用収益率2.5%

# 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円でした。

# 税効果会計関係

前事業年度末		当事業年度末				
(2017年3月31日)		(2018年 3 月31日)				
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	主な原因別の	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	主な原因別の			
内訳		内訳				
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円			
賞与引当金	1,345	賞与引当金	1,434			
退職給付引当金	913	退職給付引当金	910			
投資有価証券評価減	417	投資有価証券評価減	417			
未払事業税	110	未払事業税	409			
関係会社株式評価減	247	関係会社株式評価減	247			
ゴルフ会員権評価減	212	ゴルフ会員権評価減	207			
減価償却超過額	171	減価償却超過額	171			
時効後支払損引当金	166	時効後支払損引当金	169			
子会社株式売却損	148	子会社株式売却損	148			
未払子会社役務提供費用	-	未払子会社役務提供費用	121			
未払社会保険料	85	未払社会保険料	107			
関係会社株式譲渡益	88	関係会社株式譲渡益	-			
その他	274	その他	197			
繰延税金資産小計	4,183	繰延税金資産小計	4,543			
評価性引当額	739	評価性引当額	735			
繰延税金資産合計	3,444	繰延税金資産合計	3,808			
繰延税金負債		繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	18	その他有価証券評価差額金	5			
前払年金費用	804	前払年金費用	728			
繰延税金負債合計	822	繰延税金負債合計	733			
繰延税金資産の純額	2,621	繰延税金資産の純額	3,074			
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率	税等の負担率 31.0%	2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法 との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率				
(調整)	31.0%		31.0%			
(間壁) 交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	(剛定)   交際費等永久に損金に算入されない項	0.2%			
受取配当金等永久に益金に算入されな	0.170	日	0.270			
い項目	6.2%	- 受取配当金等永久に益金に算入され				
タックスヘイブン税制	0.7%	ない項目	3.4%			
外国税額控除	0.2%	タックスヘイブン税制	1.8%			
外国子会社からの受取配当に係る外国		外国税額控除	0.2%			
源泉税	0.5%	外国子会社からの受取配当に係る外	,			
その他	0.2%	国源泉税	0.3%			
	25.7%	その他	0.4%			
_			29.3%			
		_				

#### セグメント情報等

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

#### 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 2. 関連情報

#### (1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

# (2)地域ごとの情報

#### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

# (3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

#### 1.セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 2. 関連情報

#### (1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

# (2)地域ごとの情報

#### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

# (3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

# 関連当事者情報

# 前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

# 1.関連当事者との取引

# (ア)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
							資金の借入 (*1)	24,500	短期借入	
親会社	野 村 ホ ー ル ディングス株 式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等	資金の返済	24,500	金	-
						役員の兼任	借入金利息 の支払	17	未払費用	-

# (イ)子会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービ ス業	-	サービス・製品の購入	自社利用ソ フトウェア 開発の委託 等(*2)	787	未払費用	-

# (ウ)兄弟会社等

	( ) )									
	会社等				議決権等	関連当事者との		取引		期末
種類	の名称	所在地	資本金	事業の内容	の所有	関係	取引の内容	金額	科目	残高
	の石柳				(被所有)割合	天  赤		(百万円)		(百万円)
						当社投資信託				
						の募集の取扱	仇恣/≐虻⊩			
						及び売出の取	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*3)			
親会社の	野村證券株式	東京都	10,000	証券業		扱ならびに投		33,019	未払手数	4,486
子会社	会社	中央区	(百万円)	<b>並分未</b>	-	資信託に係る		33,019	料	4,400
						事務代行の委	<del>Σ</del> Ω(3)			
						託等				
						役員の兼任				

# (エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
    - (\*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
    - (\*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。なお、株式会社野村総合研究所は、2016年10月27日より関連当事者に該当しないこととなったため、取引金額は関連当事者であった期間について、期末残高は関連当事者でなくなった時点について記載しております。
    - (\*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

# 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

# (1)親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、 ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表 該当はありません。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

# 1. 関連当事者との取引

(ア)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
							資金の借入 (*1)	3,000	短期借入	
親会社	野 村 ホ ー ル ディングス株 式会社	東京都	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等	資金の返済	3,000	金	-
						役員の兼任	借入金利息の支払	2	未払費用	-

# (イ)子会社等該当はありません。

#### (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに扱 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*2)	37,482	未払手数料	6,691

#### (エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1 . 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
    - (\*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
    - (\*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

# 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、

# ニューヨーク証券取引所に上場)

# (2) 重要な関連会社の要約財務諸表 該当はありません。

# 1株当たり情報

前事業年度		当事業年度				
(自 2016年4月1日		(自 2017年 4	1月1日			
至 2017年3月31日)		至 2018年 3	3月31日)			
1 株当たり純資産額	16,867円41銭	1株当たり純資産額	16,714円33銭			
1 株当たり当期純利益	4,977円49銭	1 株当たり当期純利益	4,822円68銭			
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	こついては、潜	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜				
在株式が存在しないため記載しておりま	せん。	在株式が存在しないため記載しておりません。				
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定」	上の基礎			
損益計算書上の当期純利益	25,637百万円	損益計算書上の当期純利益	24,840百万円			
普通株式に係る当期純利益	25,637百万円	普通株式に係る当期純利益	24,840百万円			
普通株主に帰属しない金額の主要な内	分訳	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳				
該当事項はありません。		該当事項はありません。				
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株			

# [重要な後発事象]

当社は、2018年4月6日付で、香港の金融持株会社である8 Limited (エイト・リミテッド、以下「エイト・リミテッド」)の株式の14.9%を取得するとともに、同社の子会社であったエイト証券株式会社(以下「エイト証券」)の株式の78.3%を取得しました。当社のエイト・リミテッド及びエイト証券に対する出資額は、それぞれ約11億円及び約16億円であり、いずれも4月上旬に払込みを行っております。

# 独立監査人の監査報告書

2018年6月5日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 一御中

# 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛

指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 雄一郎 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 津 村 健二郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

# 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

# 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

# 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2018年4月6日付でエイト・リミテッドの株式を取得するとともに、同社の子会社であったエイト証券株式会社の株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

# 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。